

2. 修了要件・履修方法・成績評価基準

■修了要件

医療技術科学研究科博士前期課程の修了は、原則として、2年以上在学し、所定の授業科目について30単位以上を修得し、必要な研究指導を受け、かつ、学位論文の審査および最終試験に合格した者について認定します。

■履修方法

区 分	臨床検査学専攻 博士前期課程		
	科目区分	修了に必要な修得単位数	備 考
必 修	共通科目	10単位	
	研究指導	12単位	
選 択	応用特色科目	4単位以上	
	専門科目	4単位以上(*)	
合 計		30単位以上	

* : 「専門科目」については、7つの専門分野のうち、同じ専門分野である特論と演習を必ず含む4単位以上であること。

■成績評価基準

北海道医療大学大学院学則第18条第1項に規定する履修授業科目の単位認定は、筆記もしくは口頭試験または研究報告によるものとし、同第18条第2項に規定する優、良、可及び不可の評価基準は以下のとおりとします。

評 価	評 点	内 容	合 否	修得・未修得
優	80～100点	学修目標を十分に達成している。	合格	修得
良	70～79点	学修目標を達成している。	合格	修得
可	60～69点	学修目標を最低限達成している。	合格	修得
不可	60点未満	学修目標を達成していない。	不合格	未修得

各授業科目において履修者に求められる学修目標および評価方法については、シラバスに記載するほか、最初の授業の冒頭などで担当教員から説明があります。

3. 履修登録

■履修登録（1年次）

博士前期課程2年間で履修する科目の履修登録は、1年次に一括して行います。

指導教員と十分に相談の上、入学年度当初に博士前期課程修了のための全体的な研究計画を立て、専攻分野の論文作成等に必要な科目の履修登録を指定の期日までに行ってください。

【「履修届」 提出締切日】：4月中旬（日時の詳細は別途指定）

【提出先】：医療技術学課

※「履修届」には、指導教員の承認(署名・捺印)が必要です。

■履修科目の変更（2年次）

前年度までの単位修得状況を踏まえ、必要に応じて、1年次に履修登録した科目を変更することができます。

指導教員と十分に相談の上、指定の期日までに履修変更届を提出してください。

ただし、科目の追加登録については、講義開講日程の関係上、希望が受け入れられない場合があります。

【「履修変更届」 提出締切日】：4月中旬（日時の詳細は別途指定）

【提出先】：医療技術学課

※「履修変更届」には、指導教員の承認(署名・捺印)が必要です。

4. 研究構想発表会【1年次】

研究テーマおよび研究計画の設定に関する中間発表として、1年次の11月（予定）に「研究構想発表会」を実施します。発表を希望する学生は、10月（発表会の概ね1～2カ月前：期日は別途案内）までに「研究構想発表会申込書（指定様式）」を記入の上、医療技術学課へ提出してください。

■修士学位論文研究計画書の提出および審査

研究構想発表会終了後、「修士学位論文研究計画書」を提出していただきます。

修士学位論文研究計画書は、研究構想発表会終了後から随時受け付けますが、1年次の2月（提出期日は別途案内）までに「修士学位論文研究計画書」（指定様式）により、医療技術学課へ提出してください。

- [期 限] 研究構想発表会終了後～2026年2月（日時の詳細は別途指定）
[内 容] 研究テーマおよび研究課題（動機、背景、研究方法などを含む）の設定に関する報告とその審査

※「修士学位論文研究計画書」には、指導教員の承認(署名・捺印)が必要です。

なお、実施の詳細については、別途お知らせします。

5. 中間発表（報告）会【2年次】

承認された修士学位論文研究計画書、研究倫理に基づいて開始された研究課題について、研究の進捗状況を確認するとともに、研究指導教員以外の教員からも論文作成に向けた助言・指導を受けるため、2年次の8月（予定）に「中間発表（報告）会」を実施します。発表を希望する学生は、6月（発表会の概ね1～2カ月前：詳細な期日は別途案内）に「中間発表（報告）会申込書」（指定様式）と、倫理審査を申請した研究に関しては「研究倫理に対する確認書」を医療技術学課へ提出してください。

- [開催日] 2026年8月
[場 所] 北海道医療大学あいの里キャンパスまたは札幌サテライトキャンパス
[参加者] 博士前期課程学生および本学医療技術科学研究科教員は原則として参加する。
また、本発表（報告）会は公開方式にて開催する。
[内 容] 研究テーマおよび研究課題（動機、背景、研究方法などを含む）の進捗状況の報告および意見交換を行う。
[その他] ・発表者（学生）1人あたり、発表15分、質疑応答15分の計30分程度の持ち時間とする。
・パワーポイント等の当日映写を可とする。
・当日配布資料（A4判両面印刷）を各自で所定の部数を事前に準備し、当日配布すること。

なお、実施の詳細については、別途お知らせします。

6. 公開最終発表会（修士論文発表会）【2年次】

修士学位論文を提出し、審査委員会による審査を終了した研究課題について、公開にて最終発表会を行います。修了予定者は必ず発表してください。

- [開催日] 2027年3月
[場 所] 北海道医療大学あいの里キャンパスまたは札幌サテライトキャンパス
[参加者] 博士前期課程学生および本学医療技術科学研究科教員は原則として参加する。また、本発表会は公開方式にて開催する。
[目 的] 完成した修士学位論文の最終発表を行う。

- [その他]
- ・発表者（学生）1人あたり、発表20分、質疑応答10分の計30分程度の持ち時間とする。
 - ・パワーポイント等の当日映写を可とする。

なお、実施の詳細については、別途お知らせします。

7. 修士学位申請手続き【2年次】

研究構想発表会、中間発表（報告）会を経て、修士学位論文を提出し、受理された者に対して、学位申請の資格が付与されます。

1. 提出書類および提出部数

- | | |
|----------------|-------|
| ① 学位論文審査願（様式1） | 1通 |
| ② 学位論文（様式2） | 4部以上* |
| ③ 学位論文要旨（様式3） | 15部 |
| ④ その他必要な参考資料 | 4部以上 |
| ⑤ 履歴書（様式4） | 1通 |

*学位論文の提出部数は、正本(原本)1部、審査用3部(審査委員:主査1、副査2)、計4部(ただし、副査の人数が2名を超える場合は、人数に応じて増部となります。副査の人数が2名を超える場合は、審査委員が内定した時点で該当する申請者に連絡します。)

2. 書類作成

「学位論文審査願」および「履歴書」を新たに作成する場合は、所定の様式に従ってください（様式の変更は認めません）。

「学位論文審査願」には、『指導教員承認欄』に、指導教員の署名・押印を必ず受けてください（署名・押印がないものは受理できません）。

この場合、学位申請が認められませんので留意してください。

3. 提出期限および提出先

- ・提出期限：2027年1月上旬（日時の詳細は別途指定）
- ・提出場所：医療技術学課

4. 学位論文の一部修正

提出後の学位論文の一部修正は、審査委員（主査・副査）の指導に基づき、以下のとおりの取り扱いとなります。

なお、一部修正については、あくまでも審査員の指導に基づき行うものであり、論文提出者が任意に論文の修正・差し替えを行えるものではありませんので、留意してください。

1) 修正前・後の対照表(正誤表形式)を作成し、下記により医療技術学課に提出

- ・提出期限：2027年2月上旬（日時の詳細は審査委員より別途指定）
- ・提出部数：対照表（正誤表形式）4部以上、学位論文（修正後）4部以上

※提出部数は上記「1. 提出書類および提出部数」の学位論文の提出部数と同じ部数となります。

2) 本文・資料等を含む全ての修正を完了した最終版の論文一式を下記により医療技術学課に提出

- ・提出期間:「公開最終発表会(修士論文発表会)」終了後から学位記授与式当日まで
- ・提出部数:1部以上

※当初提出された論文の正本(原本)について、表紙ファイル以外を一括して修正後の論文に差し替えます。

ただし、審査の段階で題名変更があった場合は、題名変更後の表紙ファイルも一緒に提出してください。

*そのほか、修正の詳細は審査委員(主査・副査)の指導による。

5. 最終試験(面接/学力確認)

学位論文が受理された者は、審査委員会(主査・副査)による審査を受けることとなります。

審査委員会の報告書に基づき、研究科委員会において学位認定の可否が審議されます。

最終試験(面接/学力試験)の日程・場所等については、審査委員より別途指示されます。

6. 学位論文審査結果

学位授与認定者については、審査結果を本人宛文書にて通知します。

7. 公開最終発表会(修士論文発表会)

学位申請者を発表者として、修士論文発表会を実施します。

なお、実施要領等詳細については、学位授与認定者に別途通知されます。

8. 修士学位論文の作成様式【2年次】

修士学位論文の作成様式については、次のとおり取り扱うこととします。

【学位論文】

- A4版(縦置き、横書き)に記し、A4版のフラットファイル(縦型、左横綴じ)に綴じる。
- ファイルの表紙(横書き)には論文題目、研究科名、専攻名、氏名を記し、背表紙(縦書き)には論文題目と氏名を記す(V.各種様式「学位論文用フラットファイル表紙・背表紙」参照)。
- 論文の体裁は、**9. 修士学位論文の作成マニュアル**に従う。

【論文要旨】

- 論文要旨の様式については、「論文要旨様式」(様式 3-1、3-2) に従う。
- 本文の字数は 1,600 字 (横 40 字×縦 40 字) 程度とする。
- 内容は、研究目的、研究方法、倫理的配慮、結果、考察を含むものとする。
- 9. 修士学位論文の作成マニュアル** の 4. 2) 抄録 (400 字以内) とは別途に作成するものとする。

9. 修士学位論文の作成マニュアル【2 年次】

北海道医療大学大学院医療技術科学研究科における学位論文作成に関する手引きとして、以下に要点を示します。

1. 作成要領

- ・パソコンの文章および図表作成ソフト等を使用して作成すること。
- ・用紙の規格は日本工業規格 A 列 4 版 (幅 210mm、高さ 297mm : 以下、A4 という) とする。
- ・本文の設定は以下のとおりとすること。
 - 1) 縦置き横書き
 - 2) 横 38~42 文字、縦 28~30 行
 - 3) 文字フォント
日本語 (MS 明朝)、英数字 (Times New Roman)、標準 10.5 ポイント
アルファベット、数字は半角文字と半角スペース
 - 4) 余白 上下左右 30 mm

2. 文章表現と表記方法

- ・明瞭簡潔な文章表現とし、日本語は全角文字の常用漢字、新仮名づかいを用い、英語は半角文字と半角スペースを用いること。
- ・句読点は、「、(句点)」と「。(読点)」、または「,(コンマ)」と「.(ピリオド)」のいずれかに統一すること。
- ・片仮名は、動植物の名前、日本語化した外国語表すときに用いること。
- ・数字は、特別な場合を除き、算用数字 (半角文字) を用いること。
- ・年号は西暦、または和暦のいずれかに統一すること。
- ・数量は国際単位系 (SI 単位) 記号を用いること。
<例> m, cm, mm, ml, kg, cm³ など
- ・外国人の人名には原語を用いること。
- ・見出しは、大見出しから小見出し I II → 1 2 → 1) 2) → (1) (2) の順に細分化して使用すること。
- ・フッターは、下中央にページ番号を記すこと。目次にはページ番号を付けず、本文の最初のページより 1 を付して、文献の最後のページを最終とすること。

3. 製本の形態

- 製本の形態は、以下のとおりとすること。

- 1) 左綴じ・片面印刷
- 2) 表紙は指定の様式を使用する。
- 3) フラットファイルに綴じる。

4. 論文の構成

1) 学位論文・表紙（指定様式）

論文題目は、「学位論文審査願」や「論文要旨」などの提出書類の論文題目と一致すること。

- ・論文内容と論文題目の整合性を確認すること。
- ・論文題目に英単語が含まれる場合は、先頭文字は大文字とすること。
- ・副題を付ける場合は「—（長棒線）」で前後を挟むこと。

2) 抄録

和文：400字以内で抄録を作成すること。

3) キーワード

抄録の下段に、5語以内のキーワードを記載すること。

4) 目次（目次、表目次、図目次、付録目次）

5) 略語

略語は、一般的に用いられているものに限って使用を認める。特に必要な場合は、初出のときに原語と日本語の訳語を示すこと。

(1) 原名が日本語の場合は、初出のときに原名の後ろに括弧で括った略語をつけること。

＜例＞ 日本臨床検査衛生検査技師会（以下、日臨技と略す）

原名が日本語ではない場合は、初出のときに日本語訳の後ろに（原名：以下、〇〇と略す）として略語をつけること。

＜例＞ 客観的臨床能力試験（objective structured clinical examination：以下、OSCEと略す）

(2) 略語には大文字を用いること。字間を空けたり、ピリオドをつけたりする必要はない。ただし、ピリオドをつけた形での使用が慣習になっている場合には、慣習どおりの形で用いる。

6) 本文

「序論（序、諸言、はじめになど）」、「方法」、「結果」、「考察」、「結論（結語、結び、おわりになど）」が明らかになるように書く。

7) 謝辞

唯一個人的な内容を記入することができる箇所であり、指導教員等に対する感謝の意などを引用文献リストの直前のページに記載する。

謝辞の文の下に、「大学院修了日＜例：令和〇年3月〇日＞」、「北海道医療大学大学院医療技術科学研究科」、「署名」を記載する。

8) 引用文献リスト

引用した文献は、最後に本文とは別のページに、引用した順に通し番号を付して一括掲載すること。

(1) 引用・転載について

論文作成にあたっては、著作権についての配慮を行う。

論文中に他の著作物からの引用を行うときには、その出典を明記する。

また、引用の範囲を超えた「転載」には、著作権者やその著作物の出版社の許諾が必要である。論文が掲載されるために必要となる「転載」許可については、筆者が責任を持って取得すること。

(2) 文献の記載様式

- ・本文中の引用箇所には右上付き数字の通し番号⁽¹⁾にて文献番号を記し、文献リストに本文での引用順に一括掲載する。
- ・すでに引用した文献を繰り返し引用する場合は、引用する箇所に前出の番号を記す。
　　<例>連続番号：「5⁸⁾」、不連続番号：「2, 5, 7」
- ・文末における引用文献番号は以下のとおり記載する。
　　<例>句点の直後：「。(2, 4, 6¹⁾)」、読点の直後：「、(2, 4, 6¹⁾)」
- ・本文中に著者名を引用する場合は、原語で引用する。
- ・文献の省略名は原則として **Index Medicus** に従い、引用文献の全著者名を記載する。
- ・和文誌の引用については、略語は使用しない。
- ・文献リストは、和文献と欧文献を分けず、著者の姓のアルファベット順に配列する。
- ・著者名は、Family name と First name の initial の順で記載する。
　　<例> Masahiro A., -----.,
- ・ページ番号は、始めのページと終わりのページの両方を記載する。
　　<例> 125-136
- ・文献の末尾は、年号の後にピリオドを記載する。
　　<例> (1999).
- ・1つの文献の記述が2ページにわたらない様にページ構成を整える。

9) 図・表・写真

- ・図・表・写真は、筆者の原版をそのまま使用することから、鮮明なものを準備すること。
- ・図・表・写真には、それぞれの通し番号を付け、本文の最後（文献欄の次）に一括掲載すること。
　　<例> 図1、図2など、表1、表2など
- ・図・表・写真は白黒を原則とするが、カラー印刷を希望する場合は、各自が責任を持って印刷すること。
- ・図・表・写真は、それぞれを A4 用紙1枚に印刷すること。
- ・図・表・写真のすべてに表題と適切な説明文（表は上に、図・写真は下に）付けること。

10) 脚注

- ・脚注（備考や注釈など）は、本文中に書くにはそぐわない特殊な内容について、特に説明を必要とする場合用いること。
- ・脚注は、本文の当該部分に括弧を施し、（註 1）のように脚注番号を付けること。
- ・番号はページごとに新たにおこして、通し番号とはしないこと。同一ページの下部に横線を記入し、下段にその説明を付記する。

11) 付録

- ・ **appendix** として、付記する資料を巻末に整理すること。
- ・本文と同様の要領でフッターを作成すること。フッターは、下中央にページ番号を記すこと。目次にはページ番号を付けず、付録の最初のページより 1 を付して、付録の最後のページを最終とすること。

5. 本文中の文献引用

本文中に文献を引用する場合は、以下のように示す。

●雑誌

論文著者名. 論文タイトル. 雑誌名, 巻(号)数, 頁-頁, 年

和文献

例) 検査太郎, 他. 論文タイトル. 雑誌名, 1(1), 100-103, 2024

欧文献

- ・ 人名は、姓、名、ミドルネームの順に記載する。姓の後に半角スペースを取り、名とミドルネームはイニシャルにし、各々半角スペースをあける。
- ・ 論文タイトルとサブタイトルは、最初の文字のみ大文字にする。

例) Iryo A K, et al. Title. Journal, 2(3), 110-114, 2024

●書籍

書籍著者名または編集者. 書籍タイトル. 出版社, 引用頁, 年

和文献

例) 検査太郎, 他. 検査学 第 2 版. 検査書店, 197-200, 2024

欧文献

例) Iryo A K, et al. Title. 2nd Ed, Saunders, 12-35, 2024

●書籍の章（一部）

章担当著者名. 章のタイトル. 編集者名(編), 書籍のタイトル, 出版地: 出版社, 章の該当頁, 年

和文献

例) 検査太郎, 他. 検査の実際. 医療太郎, 他(編), 検査総論, 東京: 検査出版, 123-133, 2024

欧文献

- 欧文の場合は、編集者の前に *In* (イタリック体) を書く。
 - 編集者名の後に (Ed.) をつけ、複数の編集者がいる場合には (Eds.) とする。
- 例) Kensa T, et al. Title. *In* Lab I, Iryo A K (Eds.), Title-2. Boston: Freeman, 2024

● 翻訳書

原著者名. 原著タイトル. 原著出版地: 原著出版社, 原著発行西暦 [翻訳者名. 翻訳書タイトル. 翻訳出版地: 翻訳出版社, 引用頁, 翻訳発行西暦]

例) Iryo A K. Title. Bostone: Elisver, 1984 [検査太郎, 他訳. 翻訳名タイトル. 東京: 検査書店, 15-27, 2024]

● 電子資料 (インターネットからの引用)

作者名. 著作物のタイトル, 発行西暦. [ソースから検索した年月日], <アドレス>

- 発行西暦は、引用する資料や論文等が作成された年 (月日) が明示されている場合に記載する。
- Web ページは削除されることがあるので、資料は印字して保存しておくこと。

内閣府自殺対策推進室. 警察庁の自殺統計に基づく自殺者数の推移等, 2013. [March 4, 2013], <<http://www8.cao.go.jp/jisatsutaisaku/toukei/pdf/saishin.pdf>.>

10. 修士学位論文の審査基準・評価方法【2年次】

■ 審査基準

北海道医療大学学位規程、同大学院医療技術科学研究科学学位規程施行細則に基づいた手続きを経て提出された学位論文 (修士論文) に対して、以下の 1) ~10) の基準に則して審査を行います。

- 1) 問題意識、研究目的および研究テーマが明確である。
- 2) 研究テーマに関連する国内・国外の先行研究のレビューが適切に行われている。
- 3) 研究目的、研究テーマに沿って妥当な研究方法が採用されている。
- 4) 修士論文として適切かつ十分なデータが収集されている。
- 5) 研究方法で示されている分析が適切になされ、結果として提示されている。
- 6) 結果に基づき、必要かつ十分な文献を引用し、適切な考察がなされている。
- 7) 論文は首尾一貫した論理構成になっている。
- 8) 論文の記述が十分かつ適切であり、規定の様式に沿っている。
- 9) 論文の内容は独創性を有し、当該研究分野の発展に寄与するものである。
- 10) 研究の実施、結果の公開において十分な倫理的配慮がなされている

■評価方法

- 1) 上記の審査基準を基に、修士論文を以下の4段階で評価します。
 - A：優れた論文である。(Excellent)
 - B：おおむね良好な論文である。(Good)
 - C：不十分な点はあるが、修士論文として認定しうる。(Fair)
 - D：修士論文としての水準に到達していない。(Poor)
- 2) 主査(1名)、副査(2名以上)が別々に評価を行い、審査委員会にて審議する。
- 3) 主査は審査委員会の審議を踏まえて「学位論文審査並びに最終試験結果報告書」を作成する。

1 1. 研究倫理の遵守

研究活動における不正行為は、研究活動とその成果発表の本質に反するものであり、科学そのものに対する背信行為となります。各自、十分に留意し、研究活動を行ってください。

また、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」をはじめとした研究倫理指針などについても十分に理解し、適切な研究活動を行ってください。

[参 考]

- ・「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」(文部科学省)
http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/26/08/1351568.htm
- ・「研究に関する指針について」(厚生労働省)
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hokabunya/kenkyujigyou/i-kenkyu/index.html>
- ・北海道医療大学研究倫理規程
- ・北海道医療大学研究倫理指針
- ・医療技術学倫理審査委員会内規

1 2. 長期履修制度

長期履修制度とは、学生が職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり、計画的な履修を認める制度で、仕事などとの両立を図りながら修了を目指すことができます。

1. 対象者

有職者(正規職員以外も含み、主としてその収入で生計を立てている者) 出産、育児、介護、その他のやむを得ない事情により、フルタイム学生としての修学が困難な事情があることを要件とします。

2. 長期履修期間及び在学可能期間

	標準修業年限	長期履修期間	在学可能期間
修士課程	2年	3年または4年	4年（標準修業年限2年×2）

* 在学可能期間の範囲内で、1年単位で長期履修期間を定めることができます。

* 休学の期間は、上記期間に含まれません。

* 長期履修の有無にかかわらず、在学可能期間内に修了することができない場合には除籍の対象となります。

3. 授業料

標準修業年限分の授業料に相当する額を、次の計算式により、長期履修期間に応じて分割納付します。

$$\text{授業料年額} = \text{当該研究科の授業料年額} \times \text{標準修業年限} \div \text{許可された長期履修期間の年数}$$

長期履修期間の変更（短縮又は延長）を認められた場合の授業料の年額は、次の計算式によります。

$$\text{授業料年額} = \text{当該研究科の授業料年額} \times \text{標準修業年限} \div \text{許可された長期履修期間の年数}$$

$$\text{授業料年額} = (\text{当該研究科の授業料年額} \times \text{標準修業年限} - \text{すでに納入した授業料の総額}) \div \text{変更後の長期履修期間の年数}$$

4. 手続き

- 申請手続き：長期履修制度を利用する学生は、指導教員に相談の上、「長期履修申請書」（様式第1号）に必要事項を記入して、「指導教員の意見」と「署名」を得た上で、医療技術学課へ提出してください。
- 変更手続き：長期履修を認められた学生が、長期履修期間を短縮または延長、もしくは長期履修を取り止める場合は、「長期履修（期間短縮・延長・取り止め）申請書」（様式第2号）に必要事項を記入して、「指導教員の意見」と「署名」を得た上で、医療技術学課へ提出してください。

なお、詳細については、「北海道医療大学長期履修規程」を参照してください。

13. ティーチング・アシスタント (TA)

本学大学院生からの申請に基づき、下記にしたがってティーチング・アシスタント (TA) を採用します。

ただし、不採用となる場合もあります。

[対 象 者] 医療技術科学研究科博士前期課程の在学生(休学者は対象外)とする。

[採用期間] 4月1日～翌年2月末までの期間内の採用とする。
※申請期間は、毎年度4月とする。
※入学より2年を経過する者は申請することができない。ただし、
休学期間は経過期間に算入しない。
※9月学位授与となる者は、8月末までの採用期間とする。

[業務内容] 主として、各学部等の講義・実習(実験)・演習等の授業の補助業務に従事する。
なお、必要のある場合、上記のほかに授業実施に関連する前準備・後始末等の業務および指導教員が命ずる業務(授業外業務)を担当する。

[勤務時間] 以下のとおり定める。
・1日の勤務時間(拘束時間)は、8時間以内とする。
・1週間の合計勤務時間数は、16時間以内とし、1か月間の合計勤務時間数は40時間を超えることはできない。

[手 当] 以下のとおりとする。
・1時間当たり1,200円(時間給)とし、原則として翌月25日に支給する。
・年間の支給上限額は、別途定める。

なお、申請手続きの詳細については、別途お知らせします。